

太地町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 3,428	千円 2,225,763	千円 170,119	千円 453,894	% 20.4	% 20.6

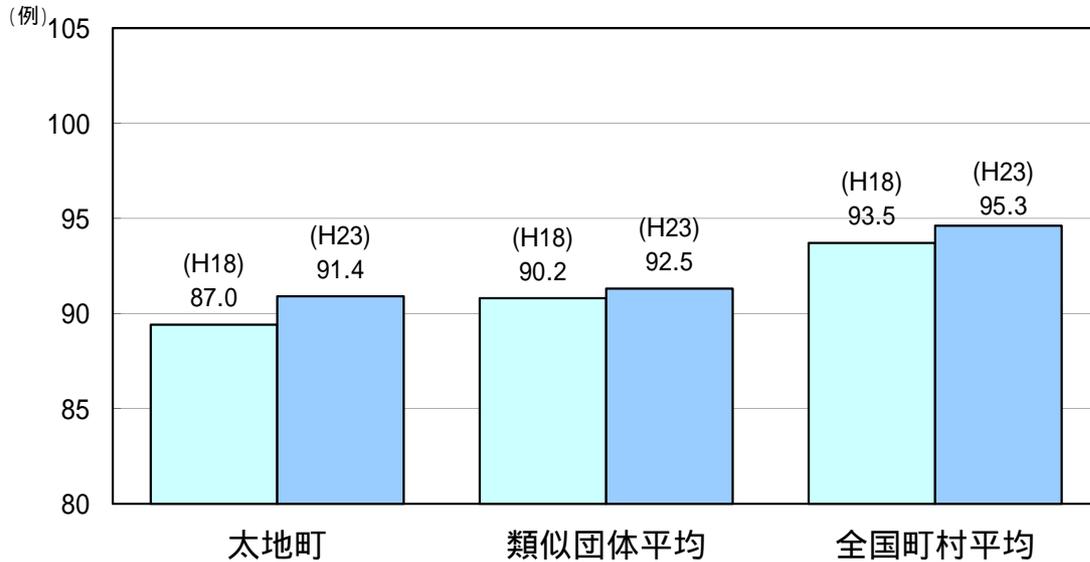
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 50	千円 185,329	千円 20,704	千円 64,731	千円 270,764	千円 5,415	千円 5,323

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太地町	44.6 歳	304,100 円	334,700 円	325,000 円
和歌山県	42.8 歳	338,161 円	412,144 円	373,584 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	42.8 歳	307,383 円	357,824 円	335,218 円

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		太地町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

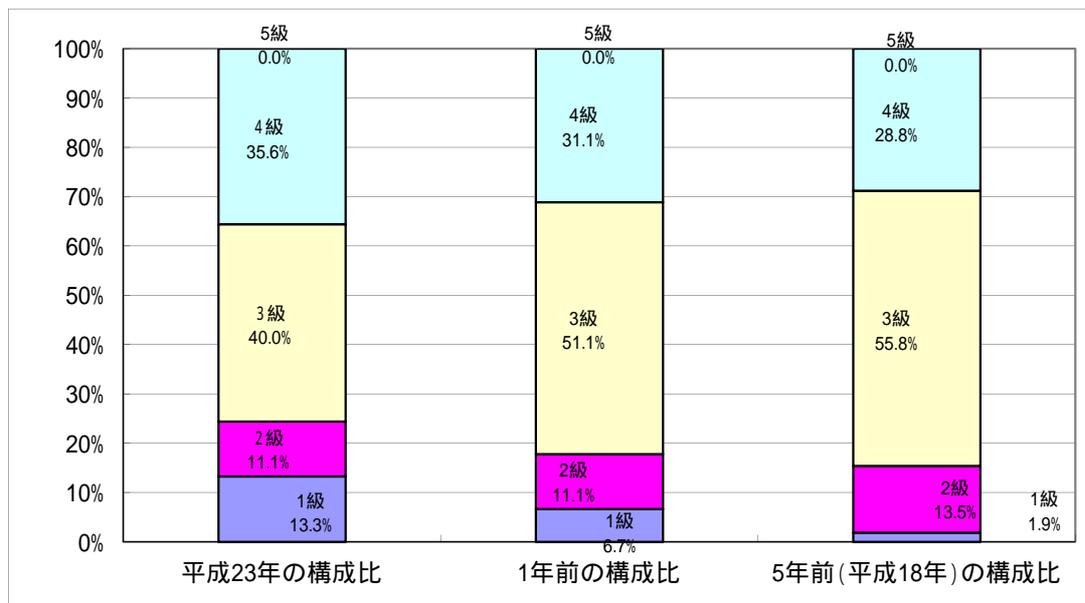
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	円	282,300 円	円
	高校卒	円	289,900 円	321,900 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5 級	総括課長	0 人	0.0 %
4 級	課長・企画員・主幹	16 人	35.6 %
3 級	課長補佐・係長	18 人	40.0 %
2 級	係長・吏員	5 人	11.1 %
1 級	吏員	6 人	13.3 %

- (注) 1 太地町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

標準を4号給とし、1年間の勤務成績の状況を総合的に判断して昇給へ反映しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太 地 町	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,310 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,600 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 月分 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%・管理職加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

一律に決定しています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

太 地 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	23,511 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	2,446 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	152,862 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	25.8 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	徴収事務	1回 1,000円
厚生手当	福祉担当職員	消毒・旅行病死の収容等	1回 1,000円
救急手当	救急担当職員	夜間待機	1回 2,100円
"	"	昼間待機	1回 1,050円
"	"	出勤手当	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,908 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	31 千円
支給実績(21年度決算)	1,448 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	24 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給(月額) 配偶者:13,000円、その他:6,500円 *配偶者のない職員の被扶養者1人目:11,000円 *16~22歳の扶養親族加算各5,000円	同		7,650 千円	218,571 円
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額:27,000円	同		1,980 千円	247,506 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関を使って通勤する職員に支給。交通機関などの利用者への支給限度額 月額:55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月額:24,500円	同		686 千円	34,280 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額) 課長級 給料月額×8% 主幹級 給料月額×4% 副主幹級 給料月額×2%	異	支給割合が異なる	5,589 千円	180,302 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給(支給額) 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		2,499 千円	138,833 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務時間数	同		923 千円	230,703 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	457,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 325,000 円	
	副 町 長	(391,800 円)	705,000 円 / 285,000 円	
	収 入 役	(円)	円 / 540,000 円	
報 酬	議 長	285,000 円	395,000 円 / 139,200 円	
	副 議 長	(228,000 円)	310,000 円 / 93,600 円	
	議 員	(205,000 円)	290,000 円 / 84,800 円	
期 末 手 当	町 助 長 役 収 入 役	(22年度支給割合) 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	457,500円 × 在職月数 × 0.433	9,508,680円	(任期毎)
		391,800円 × 在職月数 × 0.258	4,852,051円	(任期毎)
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

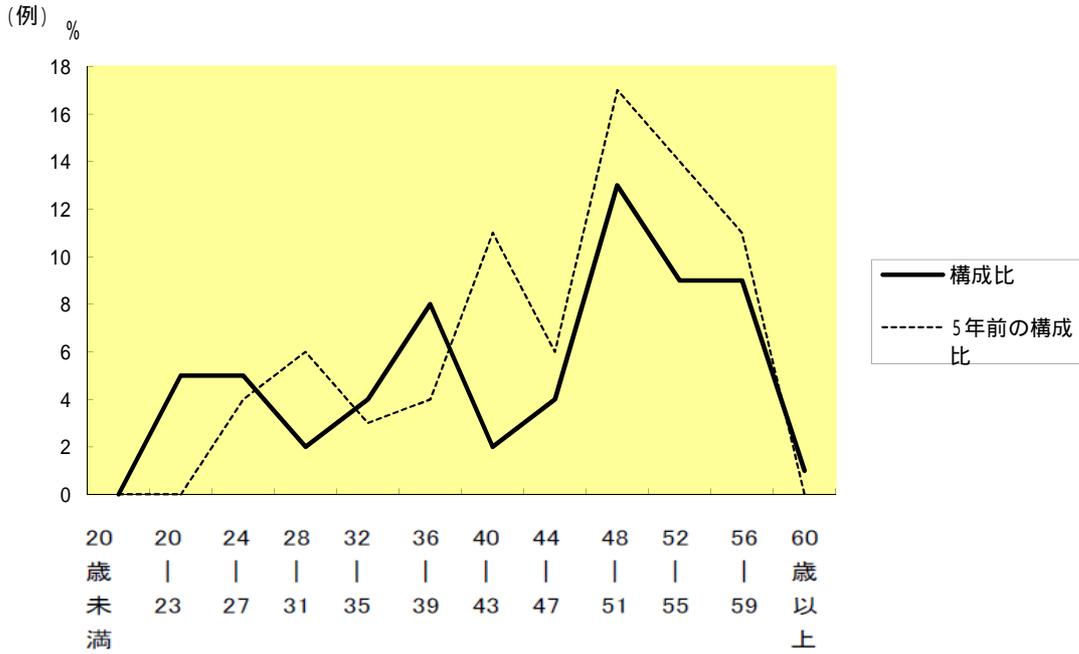
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	40	39	1	退職不補充
	計	40	39	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 193.65 人)
	教 育 部 門	10	10	0	
	消 防 部 門				
	小 計	50	49	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 235.89 人)
公 営 企 業 計 等 部 門		13	13	0	
	小 計	13	13	0	
合 計		63 [80]	62 [80]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.86 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	5人	2人	4人	8人	2人	4人	13人	9人	9人	1人	##人

(3)職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	増減数	率
一般行政	40	38	41	40	40	39	1	2.5 %
教育	12	12	11	10	11	10	2	16.7 %
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0 %
普通会計	52	50	52	50	51	49	3	5.8 %
公営企業会計	19	17	15	13	13	13	6	31.6 %
総合計	71	67	67	63	64	62	9	12.7 %

8 公営企業職員の状況

(1) 国民宿舎事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 112,266	千円 11,960	千円 11,996	% 9.9	% 10.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 2	千円 8,492	千円 520	千円 2,984	千円 11,996	千円 5,998

(参考)企業会計平均 一人当たり給与費
千円 5,974

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 地 町	54.0 歳	353,866 円	485,588 円
団 体 平 均	45.0 歳	302,848 円	451,132 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太 地 町		太地町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,492 千円		1,310 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

太 地 町				太地町（一般行政職・団体平均等）											
（支給率）		自己都合		勸奨・定年		（支給率）		自己都合		勸奨・定年					
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	その他の加算措置				その他の加算措置	
その他の加算措置				その他の加算措置				定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			
1人当たり平均支給額				千円		千円		1人当たり平均支給額				千円		23,511 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	178 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	178 千円
支給実績（21年度決算）	259 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	259 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり
				（22年度決算）	平均支給年額 （22年度決算）
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給（月額） 配偶者：13,000円、その他：6,500円 * 配偶者のない職員の被扶養者 1人目：11,000円 * 16～22歳の扶養親族加算 各5,000円	同		0 千円	0 円
住居手当	持家居住者 新築：購入から55年間 月額：2,500円 借家・借間居住者 支給限度額：27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関を使って通勤する職員に支給。交通機関などの利用者への支給限度額 月額：55,000円 交通機関利用者への支給限度額 日	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（支給額） 課長級 給料月額×8% 主幹級 給料月額×4% 副主幹級 給料月額×2%	同		178 千円	178,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給（支給額） 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		13 千円	6,500 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務 時間数	同		196 千円	196,000 円

8 公営企業職員の状況
(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 59,948	千円 537	千円 9,314	% 15.5	% 20.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 2	千円 6,893	千円 684	千円 1,737	千円 9,314	千円 4,657

(参考)企業会計平均 一人当たり給与費
千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 地 町	45.0 歳	304,784 円	388,362 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太 地 町	太地町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度) 869 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,310 千円
(20年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

太 地 町				太地町(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額 千円 千円				1人当たり平均支給額 千円 23,511 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	98	千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	98	千円
支給実績 (21年度決算)	-	千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	-	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給 (月額) 配偶者: 13,000円、その他: 6,500円 * 配偶者のない職員の被扶養者 1人目: 11,000円 * 16~22歳の扶養親族加算 各5,000円	同		422 千円	211,000 円
住居手当	持家居住者 新築・購入から5年間 月額: 2,500円 借家・借間居住者 支給限度額: 27,000円	同		156 千円	156,000 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関を使って通勤する職員に支給。交通機関などの利用者への支給限度額 月額: 55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月	同		8 千円	8,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額) 課長級 給料月額×8% 主幹級 給料月額×4% 副主幹級 給料月額×2%	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給(支給額) 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務時間数	同		0 千円	0 円